

令和 4 年

第 9 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 4 年 9 月 28 日

太宰府市教育委員会

令和4年第9回（9月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和4年9月28日（水）
午後3時00分開会
午後3時48分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	樋 田 京 子
委 員	野 中 秀 典
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行
委 員	武 藤 佳穂里

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部理事	堀 浩 二
学校教育課長	鳥 飼 太
文化財課長	中 島 恒次郎
スポーツ課長	大 石 敬 介
文化学習課長	中 山 和 彦
社会教育課長	添 田 邦 彦
社会教育課	
教育施設担当課長	福 田 久 博
指導主事	比 嘉 一 人
教育支援センター所長	岡 野 壽 美
教務係	與子田 道 孝
教務係	眞 鍋 純 子

9月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 武 藤 佳穂里 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

(3) 9月定例議会個人質問について

4 審議案件

議案第32号 太宰府市教育支援委員会委員の選任について

議案第33号 令和4年5月2日付情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁
決について

5 閉 会

午後 3 時 00 分 開会

○社会教育課長

皆さん、こんにちは。お疲れさまです。定刻になりましたので、ただいまから令和 4 年第 9 回 9 月定例教育委員会を始めさせていただきます。

教育長、よろしく申し上げます。

○樋田教育長

皆さん、こんにちは。本日、全員御出席をいただいております。ただいまから令和 4 年第 9 回太宰府市教育委員会 9 月定例会を開催いたします。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、武藤委員を指名いたします。武藤委員は、後日作成されました会議録の署名をお願いいたします。

[教育長報告]

○樋田教育長

それでは、教育長報告でございます。

まず、先週の 9 月 22 日に、9 月の定例議会が閉会いたしました。後ほど、一般質問の概要については御報告をさせていただきます。なお、前回の教育委員会で御審議いただきました給食費への補助金をはじめ、教育関係の一般会計補正予算につきましては、原案どおり可決いただいております。

また、本会議終了後の議員連絡会で、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価や、水城西小学校の落雷事故についても報告をいたしております。なお、点検・評価については、市のホームページで公表しているところでございます。

さて先日、9 月 18 日から 19 日にかけて、超大型の台風が福岡県も直撃をいたしました。太宰府市でも、幸い大きなけがには至らなかったと聞いていますが、市民の方が風で転倒されたり、市内各所で倒木や看板の破損などがありまして、市役所全体で早急な対応を行ったところでございます。教育委員会関連施設といたしましては、プラム・カルコア太宰府の天井部分の破損や、屋外スポーツ施設のスタンドの覆いの破れなどがありまして、修復を行ったところでございます。

幸い、学校関係は 3 連休の期間でありましたので、休校等については必要がありませんでした。また、学校施設への影響や被害はあっておりません。

今回の台風に関しましては、警戒レベル 3 の高齢者等避難を発出いたしまして、11 か所の避難所を開設いたしましたが、特にプラム・カルコア太宰府やとびうめアリーナ、太宰府南小学校中心として、総勢 200 名を超える方々の避難がありました。教育部職員は避難所対応の担当となっておりますので、多くの職員が昼夜を問わず交代で業務に当たったところでございます。

また、8 月末の落雷の影響でも、水城西小学校も空調設備や放送設備などに不具合が生

じましたので、夏休み明けの8月25、26日を臨時休校といたしました。最近の気象状況から、今後もいつ何どき大きな災害が起こるか分からない、見舞われるか分かりませんので、気を引き締めて日頃からの災害対応に備えていきたいと考えているところでございます。

さて、本日午前中に、太宰府市内の全小中学校の校長会を開催いたしました。午後からは、福岡教育事務所管内教育長会議がありました。もろもろの議題がありましたが、特にこの時期は、来年度の人事関係や卒業式、入学式など主な行事日程、学力調査の結果報告などがありました。入学式、卒業式の日程を含め、今年、来年の学校教育関係の日程をお手元に配付いたしております。令和4年度の後半の部分も含めて記載しております。特に卒業式を右下の枠の中に記載しておりますけれども、令和4年度の卒業式につきましては、中学校は3月10日金曜日、小学校が3月17日金曜日とすることが、先ほどの教育長会議で決定したところでございます。それから、令和5年度の入学式につきましては、中学校が4月12日、小学校が4月13日となっております。なお、始業式については、4月7日ということで決定いたしております。令和5年度の日程も大まかなものを入れておりますので、御覧いただきたいと思っております。

さて、人事関係につきましては、一般教職員の異動内示が3月8日、通常3月24日でしたけれども前倒しとなっております。その関係で、学校における個人面談や先生方の個人の異動希望調書の提出でありますとか、校長先生を対象に行われる人事異動説明会など、一連の事務手続や会議が全て早めに実施をされることとなります。教育委員会としましても、その準備を進めていきたいと考えております。

続きまして、昨日、太宰府中学校の学校訪問を行いました。武藤委員に御参加いただいたところでございます。ありがとうございました。武藤委員には、後ほど、昨日の学校訪問の感想をいただきたいと思っております。今週は29日が太宰府西中学校、30日に学業院中学校の学校訪問を行います。日下部委員、桑野委員が御出席いただけるということでございますので、よろしく願いいたします。

最後に、部活動の地域移行についてでございますが、現在、県や各自治体で少しずつ具体的な動きが出てきております。委員の皆様方には、関連の資料も事前に送付させていただいておりますし、市内の4中学校の校長会でも協議を始めたところでございます。11月の筑紫地区教育委員会教育委員研修会のテーマの一つにもなっておりますので、その前に、勉強会なども開催をさせていただきたいと考えております。

それでは、武藤委員、昨日の太宰府中学校の学校訪問の感想をよろしく願いいたします。

○武藤委員

昨日、太宰府中学校に久しぶりにゆっくり学校訪問ができたなという感じでした。教室にすごい余裕があって、子供たちも元気で、先生たちも子供たちもゆとりを持って勉強に取り組んでいるところがすごく感じられました。先生方もお若い方がとても多くて、何かすごくアップテンポでリズミカルな授業展開ができていて、何かすごい生き生きした子供たちの活動が見られて、私のほうも何か元気をもらったような感じでした。

校長先生からは、太宰府中学校の生徒さんから元気をもらいましたとお褒めの言葉を地域の方からいただいたと、とても喜んでおっしゃっておられました。何か家庭と地域と学

校とがしっかりつながり合って、学習意欲というか、学校で楽しく過ごせているなというのがとても感じられました。

それから、不登校の生徒に対して、週に1回ケース会議を綿密に行ったりして、資料を上げて現状を把握し合って、教職員の間で情報共有をして、少しずつ復帰率が上がってきておりますというような報告も受けております。本当に何か、みんなで一体となって、一丸となって、子供たちを伸ばしていこうという気持ちがすごく伝わった1日でした。本当にありがとうございました。

○樋田教育長

ありがとうございました。

教育長報告全般につきまして、何か御質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○樋田教育長

それでは、続きまして、各課・館の主要行事関係の報告及び計画について、お願いいたします。各課長の説明を求めます。

○社会教育課長

社会教育課です。資料の1ページを御覧ください。

9月の行事の報告になります。一番左の行が社会教育課になっております。

2日です。補導連絡協議会の定例会と、夜間街頭補導を行っております。

13日になります。太宰府東小学校において、放課後子ども教室を開催しております。

16日に、同じく夜間街頭補導を実施しております。

21日には、太宰府西小学校において、放課後子ども教室を開催しております。

27日には、青少年育成市民の会の運営委員会、28日、今日は定例教育委員会の会議で、本日19時から、人権講座「ひまわり」の第2回目になります。

続いて、2ページを御覧ください。同じく一番左の行が社会教育課になります。

10月5日ですが、家庭教育学級合同講座を開催いたします。

7日は、人権講座「ひまわり」3回目になります。同じく、夜間街頭補導も実施されません。

18日になりますが、太宰府東小学校において放課後子ども教室、19日には、太宰府西小学校において放課後子ども教室を開催いたします。

21日は、夜間街頭補導を実施します。

10月22日になりますが、子ども会のリーダー研修をこちらはオンラインの試みで開催するようになっております。

23日になりますが、人権講座「ひまわり」の昼講座を開催いたします。

予定になりますが、10月26日、定例教育委員会会議を予定しております。

10月28日には、人権講座「ひまわり」を開催いたしますので、よろしくお願ひします。社会教育課からは以上でございます。

○樋田教育長

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

学校教育課です。主な行事の報告させていただきます。

まず、9月の行事でございます。1ページをお願いいたします。

まず1日に、教育支援委員会を学業院中学校と太宰府西中学校で開催しております。

続きまして、15日ですが、ALT授業研修会を太宰府東中学校で実施いたしました。

17日土曜日ですが、教育の日ということで、太宰府東小学校で人権学習を行っております。

それから、27日でございますが、学校訪問を太宰府中学校で実施いたしました。先ほど教育長がおっしゃいましたが、教育委員さんの御参加ありがとうございました。

それから29日、明日でございますが、太宰府西中学校の学校訪問を行います。それから、いじめ問題対策連絡協議会を開催する予定でございます。

それから30日につきましては、学業院中学校の学校訪問を予定しております。それぞれ教育委員さんの御参加をよろしくをお願いいたします。

続きまして、2ページをお願いいたします。

10月の行事予定でございます。

まず、4日が前期の終業式になっております。

それから、ちょっと右隣になりますけれども、5日から7日までの間、ふるさと夢プロジェクトということで、宮城県の多賀城市に4中学校の代表者2名ずつが訪問する予定にしております。

それから、11日が後期の始業式になっております。この間が秋季の休業日ということで、秋休みとなっております。

それから15日でございますが、学校訪問で国分小学校を訪問する予定にしております。

19日ですが、教育の日で、太宰府東中学校で教育の日を予定しております。合唱コンクールを実施される予定でございます。

続きまして、20日でございますが、学校訪問で水城西小学校にお伺いする予定にしております。

21日ですが、水城小学校の学校訪問の予定がございます。同じく21日に教育の日、これは太宰府中学校でございますが、合唱コンクールの予定がございます。

それから、22日ですが、教育の日、学業院中学校で実施されますが、こちら合唱コンクールの予定でございます。

10月の予定は以上でございます。

○樋田教育長

文化財課、お願いします。

○文化財課長

文化財課です。

もう一度戻っていただきまして、1ページ中ほどにあります。文化財課でございます。

9月の実施した結果でございますけれども、10日に、まるごと太宰府歴史展ギャラリートークを文化ふれあい館を舞台に行っております。コロナ禍ということで定員を10名に限っておりますけれども、8名ほど御参加いただいたところです。

あと16日でございますけれども、出前授業ということで、観光推進課と文化財課で連携しまして、学業院中学校の2年生向けに観光・歴史について講話をしてくれということでしたので、二つの課で連携して日本遺産、文化財、あと観光について、学業院中学校の2年生向けに出前授業を行っているところでございます。

26日ですが、今週の月曜日から水城小学校の改築工事に伴う埋蔵文化財の確認調査を実施しております。建物の基礎の梁の間に埋蔵文化財が残っているのが確認できておりました。今のところ、規模を確定できるところまで行っておりません。明日また確認調査を進めると言っておりますので、その辺を含めて規模等を確定していきたいと考えているところでございます。

続きまして、2ページ目、10月でございますが、10月1日から史跡地の多目的広場を利用して、フードトラックを置いてどのような活用できるのかということの検討を、これも産業振興課と連携しまして、今年度行う予定にしております。10月1日から12月25日に限り、産業振興課が主管課となって、フードトラックを置いて実験を行おうとしているところでございます。実は、9月25日から水城跡、客館跡、政庁跡で行う予定にしておりましたけれども、水城跡だけで行ってございまして、ちょっと成果については、まだ私のところに届いてきておりませんが、多目的広場を、先進的多用途活用と市長は申しておりますが、どのような活用ができるのかという取組を始めているところでございます。

続きまして、10月6日ですが、小学校秋休みを利用して、まるごと太宰府歴史展を文化ふれあい館でやっておりますけれども、その中で体験イベント等を行う予定としております。

10月12日ですが、筑前国分寺跡・国分瓦窯跡が国指定史跡になって100年を記念する日になっております。

続きまして、22日、四王寺県民の森ウォークです。これは県民の森が主体となって行いますが、県民の森に関係しております大野城市、太宰府市、宇美町も連携して、四王寺山を舞台にウォーキングをやるということで動いております。昨年度はコロナ禍ということもありましたけれども、14名ほど参加していただいておりますので、今年度も20名を募集しながら動こうかと思っております。

あと10月の終わりのほうになりますが、29日、これは観光協会が主催となりますが、観光推進課と文化財課もお手伝いするというので、日本遺産「西の都」ふれあいウォークを開催する予定としているところでございます。

文化財課からは以上です。

○樋田教育長

文化学習課、どうぞ。

○文化学習課長

文化学習課です。1ページにお戻りください。

9月の主要行事の報告です。

市民図書館につきましては、定例のおはなし会を予定どおり実施させていただいております。

また、3日土曜日には、こどものための夏の終わりの演奏会を開催いたしました。コロナ感染症対策を取りまして、市民ホール収容定員の半分程度で実施いたしました。多くの親子連れの皆様にお越しいただいて、楽しいひとときを過ごしていただいたものと思っております。

また、18日日曜日ですが、宝くじ文化公演の栗コーダーカルテットファミリーコンサートを予定しておりましたが、御存じのように、台風14号の影響によって中止とさせていただいております。

また、まほろば市民大学の6回目を8日に、7回目を22日に実施しております。

9月の主な事業は以上です。

次に、10月の主要行事等計画についてです。2ページをお開きください。

市民図書館につきましては、定例のおはなし会を予定どおり実施することで進めております。

22日土曜日と23日日曜日ですけれども、万葉故地サミットということで、今回氷見市で開催されまして、日下部委員に出席をしていただくことで進めさせていただいております。

それと、まほろば市民大学ですが、13日と27日に実施予定です。

主な事業は以上です。

○樋田教育長

スポーツ課、どうぞ。

○スポーツ課長

スポーツ課です。9月の行事等の報告です。1ページを御覧ください。

先月に引き続き、ケア・トランポリン教室をとびうめアリーナで、記載のとおり4教室に分かれて実施をしております。9月6日につきましては、台風の関係で中止しております。この分については、12月以降で振替を予定しているところです。

それから資料に記載しておりませんでした。9月24、25日に第65回福岡県民スポーツ大会秋季大会が3年ぶりに久留米市及び近郊の市で開催されました。太宰府市からは、9競技計124名の選手が出場されまして、正式な結果発表はまだ来ておりませんが、バレーボール女子とソフトテニスが準優勝、そしてソフトボールが優勝されたと聞いておりますので、御報告させていただきます。

そして9月27日には、定例のいこいの家事業を実施しております。

続きまして、10月の計画です。2ページを御覧ください。

9月に引き続き、ケア・トランポリン教室を記載の日程で実施いたします。

それから、10月10日のスポーツの日の行事についてですが、新型コロナウイルスの影響でここ2年間は中止しておりましたが、今年は3年ぶりの開催に向け、各校区の実行委員

会で検討を重ねられ、太宰府小、太宰府東小校区はウォークラリー、それから太宰府南小校区はペタンク大会が実施される予定です。なお、水城小、国分小、太宰府西小校区につきましては中止が決定しております。

それから、10月30日日曜日に、松川運動公園にてペタンクカーニバルを開催する予定です。こちらも3年ぶりの実施となりますが、今年は新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、時間を午前中の半日に短縮して行う予定としております。

説明は以上でございます。

○樋田教育長

備考関係で何かありますか。

○社会教育課長

備考欄を報告させていただきます。

9月には議会が開催されておりますので、その分になります。9月2日、総務文教委員会が開催されております。

8日と9日につきましては、一般質問が開催されております。

14日と15日につきましては、決算特別委員会が開催されておまして、21日に本会議となっております。

2ページ目になりますが、10月11日、記載がござませんが議会連絡会が開催されて、先日御承認いただきました教育委員会の点検評価の報告をさせていただいているところでございます。

備考の欄につきましては、以上でございます。

○樋田教育長

行事関係、何か御質問はありませんでしょうか。

武藤委員、どうぞ。

○武藤委員

太宰府南小の運動会が秋だったと思うんですけども、その日程とかはわかりますか。

○学校教育課長

太宰府南小学校は、大体9月23日ぐらいに大体行ってありましたが、今年は10月の後半に変わっていたと思います。

○武藤委員

それは私に、連絡はないんですね。

○学校教育課長

すみません、ここに記載をしておりませんでした。

○武藤委員

日にちは分からないということですか。

○学校教育課長

確認して連絡させていただきます。

○武藤委員

はい。

○樋田教育長

この会の終わりにでも分かれば教えてください。

○学校教育課長

はい。

○樋田教育長

ほかに御質問等よろしいですか。

[各委員 なしの声]

[9月定例議会個人質問について]

○樋田教育長

それでは、個人質問について、堀理事、お願いします。

○教育部理事

別冊の9月定例議会一般質問報告を御覧ください。1ページをお願いします。

タコスキッド議員から、広報だざいふ8月号に掲載いたしました中学校完全給食について、2点質問をいただきました。

1点目は、これまでにいつ、どのようなアンケートが行われたのかという質問でした。これまでに、平成16年、平成28年に実施し、生徒と先生方は給食を望む声が多く、保護者と市民は望む声が多い結果であったこと、令和3年度にランチサービス無料試食会で実施したアンケートにおいては、保護者の皆様から給食を望む意見が少なからずあったことを回答いたしました。

2点目は、給食開始後も継続的な調査研究を行っていくこととしますとあるが、どのような形で進められるのか伺うという質問でした。太宰府らしいよりよい中学校給食に向けて、常々担当部署で収集した情報を基に、部長会議、経営会議、三役会議等を通じて、調査研究を続けていることを回答いたしました。

続きまして、3ページをお願いします。

同じくタコスキッド議員から、SNS上のトラブルやいじめの認知に対する現状の対策について質問をいただきました。SNSのトラブルについては複数発生しており、各学校のICT活用カリキュラムに情報モラルについての指導を明記し、指導の充実を図ってい

ることを回答いたしました。また、SNSに限らず、いじめを適切に認知し、指導を行うための取組として教職員対象の研修を実施していること、児童生徒や保護者対象のアンケートを定期的実施し、いじめの兆候を含めて各学校で丁寧に対応していること、いじめはいつでも、どの学校でも、どの学級でも起こるものであることを全ての教職員が認識し、徹底した対応を継続することを回答いたしました。

6ページをお願いします。

長谷川議員から、中学校完全給食実施方針について4点質問をいただきました。

1点目は、実施方式別必要経費について、10年経過以降の経費を検討されたのかという質問でした。給食開始後10年まではデリバリー食缶方式が最も経済的に優位であるという結論に至っております。10年経過後につきましては、検討いたしました。市が施設を有するセンター方式や自校方式は、施設の老朽化による維持管理費や改修費が直接に必要となりますが、この経費は不確定要素が多いため、定量化した比較を掲載していないことを回答いたしました。

2点目は、実施方式の検討について、兄弟方式を含めた様々な方式を検討したのかとの質問でした。一部の中学校に調理施設を造り、そこからほかの中学校に提供する、兄弟方式も含めて検討いたしました。早期実施並びに財政状況を考慮するという基本方針を踏まえ、デリバリー方式に結論づけたことを回答しました。

3点目は、給食の内容によっては、保護者による弁当等、柔軟な対応を選択できるような検討をしていただきたいとの質問でした。アレルギー対応については、市の責任の下、学校と保護者、委託事業者が連携協力して行うが、小学校と同様にアレルギーの内容、程度によって、家庭からの弁当等の対応も検討すると回答いたしました。

最後に4点目は、不登校の生徒やつばさ学級に登校している生徒の給食費についての質問でした。小学校は、長期欠席の児童の給食費を返還しておりますので、小学校を参考にしながら、今後方向性を決定すると回答いたしました。

続きまして、9ページをお願いします。

徳永議員から、学業院中学校の生徒増に対する対応について質問をいただきました。学業院中学校においては、マンション建設や宅地開発により、短期的には生徒数の増加により教室数が不足することが予想されますが、中長期的には、現在よりも生徒数は減少することが見込まれています。まずは、現在保有している教室のレイアウトの変更や配置の見直し、仮設教室の建設など工夫を行うとともに、社会情勢や財政状況等を見極めながら、適時適切な対応を行ってまいりたいと考えております。また、今後実施される中学校給食の配膳室の整備計画も含め、総合的な検討を行うと回答いたしました。

12ページをお願いします。

徳永議員から、史跡地のバリアフリー化及び現状と課題について、2点質問をいただきました。

1点目は、大宰府政庁跡の活用計画についての質問でした。令和3年度から、詳細地形測量を開始し、令和4年度から特別史跡大宰府跡整備基本計画策定に着手しております。その中で、施政方針でも触れられておりましたバリアフリー基本構想や関係する法令を考慮しつつ、バリアフリー化を進めるとともに、特別史跡大宰府跡に関わる方々の意見を吸い上げつつ、みんなの史跡と感じてもらえるような整備へつなげてまいりたいと回答して

おります。

2点目は、史跡地における多目的広場の現状についての質問でした。文化庁が条件としております史跡利用のためであることが明確になっていることという条件を満たす必要があり、史跡を御利用いただいている皆様から史跡占用料を徴収するに当たっても様々な在り方を検討しているところです。その一つの手法として、既に8月1日広報に掲載しておりますが、史跡を御利用いただいている皆様の利便性向上のために、多目的広場へのフードトラック誘致の取組を、今年度は社会実験ではありますが、産業振興課所管で文化財課と連携し進めており、その成果を集約、検討し、次年度以降への取組と生かしてまいりたいと回答しております。

14ページをお願いします。

神武議員から、水城小学校管理棟他改築事業に伴う解体工事におけるアスベスト対策について、3点御質問いただきました。

1点目は、学校、保護者及び周辺住民への工事告知についての質問でした。これまでに、文書や2回の保護者説明会、周辺住民には工事お知らせチラシを配布、地元自治会長には校区自治会自治協議会で説明していること。直接告知としては、大気汚染防止法に基づき、事前調査結果を現地に掲示していることを回答しました。

2点目は、解体時の飛散状況の把握についての質問でした。大気汚染防止法の改正・強化に伴い、専門の資格者が実施すること、県、保健所、職員の立会いがあること、アスベスト濃度の測定を実施することを回答しました。

3点目は、令和元年9月議会一般質問で要望していた建築物石綿含有建材資格者の立会いとアスベスト測定器の使用についての質問でした。市職員の中で資格を取得している職員はおりませんが、県で開催されるアスベストに関する研修会等には積極的に参加すること、アスベスト測定器についても、購入はしておりませんがアスベスト除去にも実績のある専門の業者にて工事を実施することを回答しております。水城小学校につきましては、既に解体工事に着手しておりますので、安全対策を徹底して実施することを回答いたしております。

16ページをお願いします。

船越議員から、総合体育館の営繕工事の費用について、3点御質問をいただきました。

1点目は、2階用具倉庫ドアクローザーの工事費についての質問でした。扉の急な開放を制御するドアクローザーが、経年の開け閉めにより故障したことから、指定管理者より修繕実施の事前承認書の提出を受け、スポーツ課で内容を精査した上で修繕を行っております。修繕料の精査については、事前承認書に2社の見積書を添付させて価格の比較を行い、国土交通省の公共工事設計労務単価表などを参考に金額の妥当性を確認しております。部品についても、利用者の安全確保の観点から、品質の保証が得られる正規の販売ルートからの購入品としております。今後も、製品の保証サービスの内容を精査しながら、引き続き適正な調達に努めてまいりたいと回答しております。

2点目は、受水槽清掃費用についての質問でした。法令により年1回の受水槽の定期清掃が義務づけられていることから、指定管理業務において、毎年9月に清掃業務を実施しております。費用は受水槽の規模、構造から見て妥当な金額ではないかと考えておりますが、今後も費用の精査に努めてまいりたいと回答しております。

3点目は、音響設備の定期点検使用料についての質問でした。総合体育館に設置している音響設備の機能を良好に保つため、指定管理業務として、年2回の音響設備の保守点検を行っております。技術者による専門的な点検を定期的に行うことで、トップアスリートを招いたスポーツイベントのみならず、トークショーや講演会、また保育園の運動会など、様々なイベントが行われる環境を整えることができいております。今後も経費削減の視点を持ちながら、総合体育館を利用されている皆様が安全かつ快適に利用することができるよう、指定管理者等とも協議してまいりたいと回答しております。

続きまして、18ページをお願いします。

入江議員から、登下校時の児童の見守りについて4点質問いただきました。

1点目は、登下校時の児童の見守りの現状についての質問でした。学校、PTA、地域が連携協力して、登下校時の見守り活動を担っていただいていること。交通量が多かったり、道幅が狭かったりする箇所のうち、道路の構造上、ハード面の対応が困難な場合、児童への安全指導や地域での見守りなど、ソフト面で対応していることを回答いたしました。

2点目は、登下校時における交通事故や犯罪をなくすための地域との連携強化についての質問でした。毎年、筑紫野警察署、小学校校長代表、PTA代表、市関係課などで構成される通学路安全推進会議を開催し、小学校から挙げていただいております危険箇所調査に基づき対応等について協議するとともに、これらの結果を関係者で共有し、安全指導に生かしていることを回答いたしました。

3点目は、ながら見守りの推進についての質問でした。本市には、ウォーキングや買物、通勤、花の水やりなどの日常生活のついでに、見守りや防犯活動に参加いただく市民の方に、ついで隊として登録していただいております。現在1,339名いらっしゃることで、今後とも積極的な募集、参加の呼びかけに努めることと回答いたしました。

4点目は、見守りの心得等についての質問でした。事故や犯罪被害の多くは、子供だけで行動しているときや、人目が少ない状況で発生しているため、子供たちや地域に目を向けていただくこと、見守り活動を実施していることを知っていただくことが大切であること、また、無理なくできる範囲で取り組む、ながら見守りも有効であることを回答しました。これらのことは、学校運営協議会等で周知できるのではないかと考えますと回答しております。

21ページをお願いします。

今泉議員から、眼科検診においてスポットビジョンスクリーナーを活用することについて質問をいただきました。

議員は、斜位という目の位置がずれているため、両眼で見るために目の筋肉を相当に使う状態のお子さんがいらっしゃることで、このような困り感を早期に発見できないかと尋ねられました。スポットビジョンスクリーナーとは、視覚上の問題を検出する機器です。被験者が機器に目を向けて数秒で異常の有無が検出されます。異常が検出された場合、眼科医等への診断をお勧めすることになります。本市では3歳児健診でこの機器を使用しておりますが、小中学校の眼科検診は、眼科医による検診がなされますので、この機器は使用していません。しかし、御質問にもありますが、斜位に気づかずに生活している小中学生がおり、黒板を見たり、ノートを書いたりすることに困り感を抱いている一つの要因として斜位の可能性があること、これらを発見するためにスポットビジョンスクリーナーの

利用が考えられることを回答しております。

以上でございます。

○樋田教育長

個人質問の回答でございました。何か、お尋ねになりたいことはございませんか。

[各委員 なしの声]

[議案第32号 太宰府市教育支援委員会委員の選任について]

○樋田教育長

それでは、続けて、審議案件に入ります。

議案第32号を議題といたします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第32号、太宰府市教育支援委員会委員の選任について。

標記について、承認を求める。

令和4年9月28日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明をお願いします。

○学校教育課長

それでは、議案第32号、太宰府市教育支援委員会委員の選任について、御説明をさせていただきます。

資料の4ページの名簿を御覧ください。

委員につきましては、昨年度教育支援委員会の委員として委嘱をいたしました6名のうち、5名を再任させていただいております。

交代された委員は、6号委員の太宰府西小学校の江口尋信校長先生で、新たに太宰府小学校の浦田貴子校長先生を選任させていただいております。

今回選任させていただいた方を改めて御紹介させていただきます。1号委員として、福岡子ども短期大学教授の武部愛子委員。2号委員として、福岡県スクールカウンセラーの山内ひろみ委員。3号委員として、太宰府特別支援学校主幹教諭の西光千佐委員。4号委員として、児童発達支援すみれ園施設長の矢野佳子委員、6号委員として、太宰府東中学校校長の原佳織委員。同じく、6号委員として、太宰府小学校校長の浦田貴子委員でございます。

この委員会は、大宰府市教育支援委員会規則に基づき、特別に支援が必要な子どもの実態、本人、保護者の希望、学校での状況、専門家による助言などの情報を共有し、十分な協議を行うとともに、就学先についての総合的な判断を行うという目的で実施するものでございます。

本日の教育委員会において御承認いただきました後に、10月1日付をもって委嘱状を交

付させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○樋田教育長

それでは、質疑と討論を併せて行いたいと思いますが、質疑、討論はございませんか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、質疑、討論を終わりにして、採決を行います。

議案第32号につきましては、一括して挙手にて賛否を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

それでは、議案第32号を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手でございます。よって、議案第32号は承認されました。

[議案第33号 令和4年5月2日付情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について]

○樋田教育長

次に、議案第33号を議題といたします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第33号、令和4年5月2日付情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について。

標記について、報告し承認を求める。

令和4年9月28日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

議案第33号、令和4年5月2日付情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について、御説明をいたします。

本件につきましては、太宰府市情報公開条例及び同施行規則の規定に基づき、内容、令和4年度第1回及び第2回太宰府市立学校給食改善研究委員会の審議の録音について、令

和4年4月19日付で情報公開請求を受けまして、本件情報については情報公開条例第10条第4号の意思形成過程の情報に該当するという理由から、令和4年5月2日付で情報を非公開とする決定を行い、請求人に通知を行いました。

これに対しまして、請求人はこの処分を不服として令和4年6月8日付で情報公開条例第13条の規定に基づき、本件処分のうち令和4年度第1回太宰府市立学校給食改善研究委員会の審議の録音の情報公開についての審査請求を申し出られました。

そのことから、令和4年6月23日付で太宰府市情報公開・個人情報保護審査会に対して、弁明書を添えて諮問を行い、同審査会での審議の後、8月22日付で答申を受け、答申書の内容に従い9月5日に請求人の本審査請求に対して裁決書の送付を行ったところでございます。

そこで今回の件につきましては、太宰府市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条に基づき、本件の裁定書につき報告させていただき、その承認を求めるものでございます。説明は以上でございます。

○樋田教育長

それでは、質疑、討論を併せて行いたいと思います。

質疑、討論はございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

では、質疑、討論を終わります。

議案第33号を承認することについて、賛否の意見を求めたいと思います。

野中委員、いかがですか。

○野中委員

はい、承認します。

○樋田教育長

武藤委員、いかがですか。

○武藤委員

はい、賛成です。

○樋田教育長

桑野委員、いかがですか。

○桑野委員

はい、賛成です。

○樋田教育長

日下部委員、いかがですか。

○日下部委員

はい、賛成です。

○樋田教育長

全員賛成でございます。よって、議案第33号は承認されました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして、9月定例会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

御異議なしと認め、これで9月の定例会を閉会いたします。

午後3時48分 閉会